

平成24年度 第2回越前町地域公共交通会議

日時：平成24年10月31日(水)

午後2時から

場所：越前町役場 別館2階 大会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 協議事項

(1) 越前町地域公共交通会議設置要綱の改正について

(2) コミュニティバス朝日地区巡回ルート・織田地区巡回ルートの路線変更について

(3) コミュニティバス停留所の新設・撤去・位置変更について

4. その他

5. 閉会

越前町地域公共交通会議設置要綱の改正についての概要

改正の趣旨

コミュニティバスフレンドリー号は、平成18年6月から運行を開始しました。平成21年5月及び平成23年6月には路線等を見直し、利便の向上に努めてまいりましたが、住民からは、毎年多種多様な要望があります。

本改正は、道路運送法及び道路運送法施行規則の運行計画等の変更規定に準じる形で、当町の交通会議設置要綱を改正することで、利用者のニーズに的確、かつ迅速に応えられるようにするものです。

越前町地域公共交通会議設置要綱の一部を改正する訓令（案）

平成 2 4 年 月 日
訓 令 第 号

越前町地域公共交通会議設置要綱（平成 1 9 年越前町訓令第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 7 号中「中部運輸支局長」を「福井運輸支局長」に改める。

第 6 条第 7 項を削る。

第 7 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 6 条の次に次の 1 条を加える。

（協議が調った事項の軽微な変更等）

第 7 条 交通会議において協議が調った事項について、次に掲げる軽微な変更等は、交通会議での協議を省略することができるものとする。

- （1） 停留所の名称の変更
- （2） ルートの変更を伴わない停留所の新設、廃止、位置変更等
- （3） 停留所の新設、廃止を伴わないルートの変更
- （4） 第 2 号又は第 3 号の変更等に伴う部分的な運行時刻の修正

2 前項の規定により軽微な変更等を行ったときは、次の会議においてこれを報告するものとする。

附 則

この訓令は、平成 2 4 年 月 日から施行する。

越前町地域公共交通会議設置要綱（平成19年越前町訓令第10号）新旧対照表

改正案	現 行
<p>第1条及び第2条 （略）</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 交通会議は、委員21名以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(1) 越前町長又はその指名する者</p> <p>(2) 福井県知事又はその指名する者</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者</p> <p>(4) 社団法人福井県バス協会</p> <p>(5) 社団法人福井県タクシー協会</p> <p>(6) 住民又は利用者の代表</p> <p>(7) <u>福井運輸支局長</u>又はその指名する者</p> <p>(8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体</p> <p>(9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者</p> <p>第4条及び第5条 （略）</p> <p>（会議）</p> <p>第6条</p> <p>1～6 （略）</p> <p>7 削除</p>	<p>第1条及び第2条 （略）</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 交通会議は、委員21名以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(1) 越前町長又はその指名する者</p> <p>(2) 福井県知事又はその指名する者</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者</p> <p>(4) 社団法人福井県バス協会</p> <p>(5) 社団法人福井県タクシー協会</p> <p>(6) 住民又は利用者の代表</p> <p>(7) <u>中部運輸支局長</u>又はその指名する者</p> <p>(8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体</p> <p>(9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者</p> <p>第4条及び第5条 （略）</p> <p>（会議）</p> <p>第6条</p> <p>1～6 （略）</p> <p>7 <u>会長は、協議事項が軽微なものであると認めるときは、会議に代わって協議事項を決することができる。この場合において、会長は、次の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。</u></p>

(協議が調った事項の軽微な変更等)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、次に掲げる軽微な変更等は、交通会議での協議を省略することができるものとする。

(1) 停留所の名称の変更

(2) ルートの変更を伴わない停留所の新設、廃止、位置変更等

(3) 停留所の新設、廃止を伴わないルートの変更

(4) 第2号又は第3号の変更等に伴う部分的な運行時刻の修正

2 前項の規定により軽微な変更等を行ったときは、次の会議においてこれを報告するものとする。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、まちづくり課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り別に定める。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第8条 交通会議の庶務は、まちづくり課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り別に定める。

○越前町地域公共交通会議設置要綱（改正案）

平成19年5月30日

（目的）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、越前町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

（1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項

（2） 町営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

（3） 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

（組織）

第3条 交通会議は、委員21名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

（1） 越前町長又はその指名する者

（2） 福井県知事又はその指名する者

（3） 一般乗合旅客自動車運送事業者

（4） 社団法人福井県バス協会

（5） 社団法人福井県タクシー協会

（6） 住民又は利用者の代表

（7） 福井運輸支局長又はその指名する者

（8） 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

（9） 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 交通会議に会長及び副会長各1名を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

4 やむを得ない理由により会議に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は、他の委員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。

6 会議は、原則として公開とする。

（協議が調った事項の軽微な変更等）

第7条 交通会議において協議が調った事項について、次に掲げる軽微な変更等は、交通会議での協議を省略することができるものとする。

（1） 停留所の名称の変更

（2） ルートの変更を伴わない停留所の新設、廃止、位置変更等

- (3) 停留所の新設、廃止を伴わないルートの変更
 - (4) 第2号又は第3号の変更等に伴う部分的な運行時刻の修正
- 2 前項の規定により軽微な変更等を行ったときは、次の会議においてこれを報告するものとする。
- (協議結果の取扱い)
- 第8条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当事項の誠実な実施に努めるものとする。
- (庶務)
- 第9条 交通会議の庶務は、まちづくり課において処理する。
- (その他)
- 第10条 この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り別に定める。
- 附 則
- 1 この訓令は、平成19年6月1日から施行する。
 - 2 この告示の施行後最初に委嘱又は任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
 - 3 この告示の施行後最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。
- 附 則 (平成22年3月25日訓令第5号)
- この訓令は、平成22年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成23年3月25日訓令第7号)
- この訓令は、平成23年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成 年 月 日訓令第 号)
- この訓令は、平成 年 月 日から施行する。

路線変更 (案)

現在の路線の一部を変更し、運行の効率化と利便性の向上を図る。

【朝日地区巡回ルート】 茱原地係

路線変更、茱原北停留所廃止、茱原停留所位置変更

天王川南側を走る路線を集落中央の茱原橋を渡り、417号を通行する。同時に、茱原停留所を天王川北側に移設し、茱原北停留所を廃止する。路線変更により、距離程が170m延伸する。路線変更に伴う時刻表の変更は行わない。

現行



見直し後



【織田地区巡回ルート】 茱原地係

路線変更、停留所位置変更

旧417号と新417号を茱原集落東側で周回していた路線を、茱原集落中心の茱原橋を渡り周回する路線に変更する。同時に、茱原停留所を天王川北側に移設する。路線変更に伴い距離程が1,010m短縮する。路線変更に伴う時刻表の変更は行わない。

現行



見直し後



停留所の新設（案）

【朝日地区巡回ルート】 気比庄地係

停留所の新設 気比庄東停留所の新設

気比庄区東側に宅地造成などで人口が増えたため、気比庄東停留所を新設する。停留所位置は、現在の系統を確保しつつ利便を高めるために現行の路線上に設置する。停留所の新設に伴う前後停留所の時刻は変更しない。

現行



見直し後



【越前地区乗り合いルート】

本ルートは血ヶ平・梨ヶ平・丸山団地・六呂師・午房ヶ平などの交通不便地域となぎさの湯や越前コミュニティセンターを結ぶ。また、かれい崎などの福鉄バス路線にも連携する。海岸線を南北にも走行するが、海岸部では停車する箇所が少なく利用者にとっては不便であるため、下記の3停留所を新設し利用者の利便を向上させる。

新設する3停留所の付近には金融機関や医療機関が隣接しており、利用者の需要が見込まれる。なお、前後停留所の時刻は変更しない。

新設する停留所名

- ◎新保 両林医院 福井銀行越前町支店 福井信用金庫越前町支店
- ◎アクティブハウス前 アクティブハウス越前 露天風呂漁火 岸デンタルクリニック
- ◎越前コミュニティセンター（2便のなぎさの湯以降でも停車する）

- 時刻表は別紙のとおり
- 停留所表示板は、現在越前地区巡回ルートで使用しているものを共用する。

【朝日地区巡回ルート】時刻表(平日)

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	距離(Km)
泰澄の杜	..	9時33分	10時24分	13時39分	16時20分	..	
上系生	8時05分			↑	↑	16時17分	0.85
中野	8時06分			↑	↑	16時16分	0.53
大谷寺	8時08分	9時36分	10時27分	↑	↑	16時14分	0.94
小倉	8時11分			↑	↑	16時11分	1.79
小倉集落センター	8時13分			↑	↑	16時09分	0.72
泰澄の杜	8時15分	9時46分	10時37分	13時26分	16時07分	16時20分	0.97
野田	8時17分	9時48分	10時39分	13時22分	16時05分	16時22分	1.26
下系生	8時19分			↑	↑	16時03分	0.84
上戸	8時26分			↑	↑	15時56分	4.3
境野	8時27分	9時57分	10時48分	13時13分	15時55分	16時31分	1.1
茶原	8時28分			↑	↑	15時54分	0.67
青野	8時30分			↑	↑	15時52分	1.37
金谷	8時32分	10時01分	10時52分	13時11分	15時50分	16時35分	0.3
光ヶ丘団地	8時33分			↑	↑	15時49分	0.57
幸若苑・古墳公園	8時35分	10時06分	10時57分	13時06分	15時47分	16時40分	0.78
道の駅	8時36分			↑	↑	15時46分	0.4
朝日観音前	8時37分		10時58分	13時03分	15時45分	16時41分	0.19
丹生高校前	8時38分			↑	↑	15時44分	0.58
越前町役場	8時39分		11時01分	13時02分	15時43分	16時44分	0.61
内郡	8時57分			↑	↑	15時42分	0.6
西田中	0.8 ↓			↑	↑	15時41分	0.53
宝泉寺	8時58分		11時02分	12時53分	15時38分	16時45分	0.62
天王・八坂神社前	8時59分			↑	↑	15時37分	0.51
栃川口	9時01分			↑	↑	15時35分	0.65
栃川	9時02分			↑	↑	15時34分	0.23
市	9時05分			↑	↑	15時31分	1.42
乙坂	9時06分			↑	↑	15時30分	0.43
ヤマキシ	9時07分		11時13分	12時45分	15時29分	16時53分	0.88
田中住宅団地前	9時08分			↑	↑	15時28分	1.1
田中	9時09分			↑	↑	15時27分	0.58
馬場	9時10分			↑	↑	15時26分	0.6
気比庄	9時11分			↑	↑	15時25分	0.5
気比庄東	9時12分			↑	↑	15時24分	0.23
気比庄南団地前	9時13分		11時19分	12時40分	15時23分	16時59分	0.48
コメリ横	9時14分			↑	↑	15時22分	0.42
図書館前	9時15分			↑	↑	15時21分	0.37
ハニー前				↑	↑		0.35
農協前	0.6 ↓			↑	↑		0.29
西田中駅前通り			11時24分	12時32分	0.75 ↑	17時04分	0.3
西田中				↑	↑	15時18分	0.36
西田中駅前通り	9時16分			↑	↑	15時17分	0.35
西田中バスターミナル	9時17分		11時32分	12時31分	15時16分	17時05分	0.28
越前町役場	9時18分		11時36分	12時30分	15時15分	17時06分	0.24
丹生高校前	9時19分		15時14分	..	0.61
朝日観音前	9時20分		15時13分	..	0.58
道の駅	9時20分		15時13分	..	0.19
幸若苑・古墳公園	9時22分	10時06分	15時11分	..	0.4
大城野	9時25分		15時08分	..	1.74
横山	9時27分		15時06分	..	1.17
野末	9時29分	10時09分	15時04分	..	0.86
葛野	9時31分		15時02分	..	0.77
生涯学習センター系生分館	9時32分		15時01分	..	0.45
泰澄の杜	9時33分	10時17分	15時00分	..	0.49
走行距離(km)	36.100	22.470	31.090	31.090	37.800	25.290	
距離合計(km)	183.840						

【朝日地区巡回ルート】時刻表(土曜)

バス停名	1便	2便	距離(Km)
織田病院	..	12時00分	
上戸			4.13
境野	7時30分	12時15分	0.74
栞原			0.67
青野			1.37
金谷	7時34分	12時19分	0.3
光ヶ丘団地			0.57
道の駅			0.42
朝日観音前	7時38分	12時23分	0.19
丹生高校前			0.58
越前町役場	7時41分	12時26分	0.61
内郡			0.6
西田中	7時42分	12時27分	0.53
西田中駅前通り			0.35
西田中バスターミナル	7時46分	12時31分	0.28
農協前			0.33
ハニー前	7時47分	12時32分	0.29
図書館前			0.35
コメリ横			0.37
気比庄南団地前			0.42
気比庄東	7時51分	12時36分	0.48
気比庄			0.23
馬場			0.5
田中			0.6
田中住宅団地前			0.58
ヤマキシ	7時56分	12時41分	1.1
乙坂			0.88
市			0.43
栃川			1.42
栃川口			0.23
天王・八坂神社前	8時03分	12時48分	0.65
宝泉寺			0.51
大城野			1.7
横山			1.17
野末	8時12分	12時57分	0.86
葛野			0.77
生涯学習センター系生分館			0.45
泰澄の杜	8時20分	13時05分	0.49
上系生			0.85
中野			0.53
大谷寺	8時23分	13時08分	0.94
小倉			1.79
小倉集落センター			0.72
野田			1.81
下系生	8時34分	13時19分	0.84
織田病院	8時51分	..	6.59
走行距離(km)	36.090	33.630	
距離合計(km)	69.720		

【織田地区巡回ルート】時刻表(平日)

バス停名														距離 (km)
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	
織田病院				9時05分			12時00分			15時10分			16時29分	0.82
中				9時07分						15時12分				0.34
メルシ前				9時08分						15時13分				0.32
織田コミュニティセンター				9時09分			12時00分			15時14分			16時31分	0.92
打越				9時11分						15時16分				1.25
赤井谷				9時13分						15時18分				0.75
山田口				9時15分						15時20分				0.39
萩野の里				9時16分						15時21分				0.13
西ヶ丘				9時17分						15時22分				0.33
脇谷				9時18分			12時11分			15時23分			16時40分	0.51
桜谷				9時19分						15時24分				0.81
はぎの保育園前				9時21分						15時26分				0.29
脇谷口				9時22分						15時27分				0.36
丸山				9時23分						15時28分				0.18
山田	7時45分			9時24分			12時18分			15時29分			16時47分	0.18
丸山				9時25分						15時30分				0.36
脇谷口														0.29
はぎの保育園前														0.81
桜谷	7時47分			0.48			0.48			0.48				0.51
脇谷														0.33
西ヶ丘														0.13
萩野の里														0.39
山田口				9時27分			12時22分			15時32分				0.75
赤井谷				1.28			1.28			1.28				1.25
打越														0.92
織田コミュニティセンター	7時54分			9時29分						15時34分				0.32
メルシ前				9時30分			12時22分			15時35分				0.34
中				9時31分						15時36分				0.28
コメリ前				9時32分						15時37分				0.54
織田病院	8時04分	8時04分		9時33分	9時33分		12時28分	12時28分		15時38分	15時38分			0.54
コメリ前					9時34分						15時39分			0.28
中					9時35分						15時40分			0.34
メルシ前		8時04分			9時36分		12時28分			15時41分				0.32
織田コミュニティセンター					9時37分					15時42分				0.18
北交差点前					9時37分					15時42分				0.28
織田バスターミナル		8時10分			9時39分		12時34分			15時44分				0.41
よって駅ね					9時40分					15時45分				2.53
上戸					9時44分					15時49分				0.74
境野		8時15分			9時46分		12時39分			15時51分				0.65
茱原					9時48分					15時53分				3.48
鎌坂		8時28分			9時57分		12時52分			16時02分				0.33
北					9時58分					16時03分				0.18
織田バスターミナル		8時30分			9時59分		12時54分			16時04分				0.28
北交差点前					10時01分					16時06分				0.18
織田コミュニティセンター					10時01分					16時06分				0.32
メルシ前		8時30分			10時02分		12時54分			16時07分				0.34
中					10時03分					16時08分				0.28
コメリ前					10時04分					16時09分				0.54
織田病院		8時36分	8時36分		10時05分	10時05分		13時00分	13時00分	16時10分	16時10分			0.89
生涯学習センター織田分館			8時36分			10時07分			13時00分			16時12分		0.44
多古団地前						10時08分						16時13分		0.37
たいら保育園前						10時09分						16時14分		0.67
平等			8時40分			10時11分			13時04分			16時16分		0.25
平等ゲートボール場前						10時12分						16時17分		1.6
オタイコ口						10時14分						16時19分		0.18
平等口						10時14分						16時19分		0.13
上野			8時45分			10時15分			13時09分			16時20分		0.25
西楽寺前						10時16分						16時21分		0.12
馬場						10時17分						16時22分		0.39
大年神社前						10時17分								0.2
織田バスターミナル			8時49分			10時18分			13時13分					0.28
北交差点前						10時20分								0.18
織田コミュニティセンター						10時20分					1.72			0.32
メルシ前			8時51分			10時21分			13時13分					0.34
中						10時22分								0.28
コメリ前						10時23分								0.54
織田病院			8時55分			10時24分			13時19分			16時29分		
走行距離(km)	7.58	12.20	7.43	10.82	12.20	7.43	10.82	12.20	7.43	10.82	12.20	6.62	7.58	
距離合計(km)														125.33

【織田地区巡回ルート】時刻表(土曜)

バス停名	時刻表						距離 (km)
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
織田病院				12時00分			0.82
中							0.34
メルシ前				12時02分			0.32
織田コミュニティセンター							0.92
打越							1.25
赤井谷							0.75
山田口							0.39
萩野の里							0.13
西ヶ丘				12時11分			0.33
脇谷							0.51
桜谷							0.81
はぎの保育園前							0.29
脇谷口							0.36
丸山				12時18分			0.18
山田	7時45分						0.18
丸山							0.36
脇谷口							0.29
はぎの保育園前							0.81
桜谷	7時47分						0.51
脇谷							0.33
西ヶ丘							0.13
萩野の里							0.39
山田口				12時22分			0.75
赤井谷							1.25
打越							0.92
織田コミュニティセンター	7時54分						0.32
メルシ前				12時22分			0.34
中							0.28
コメリ前							0.54
織田病院	8時04分	8時04分		12時28分	12時28分		0.54
コメリ前							0.28
中							0.34
メルシ前		8時05分			12時29分		0.32
織田コミュニティセンター							0.18
北交差点前							0.28
織田バスターミナル							0.41
よつて駅ね		8時10分			12時34分		2.53
上戸							0.74
境野		8時15分			12時39分		0.65
茱原							3.48
鎌坂		8時28分			12時52分		0.33
北							0.18
織田バスターミナル		8時30分			12時54分		0.28
北交差点前							0.18
織田コミュニティセンター							0.32
メルシ前		8時32分			12時56分		0.34
中							0.28
コメリ前							0.54
織田病院		8時36分	8時36分		13時00分	13時00分	0.89
生涯学習センター織田分館			8時38分			13時02分	0.44
多古団地前							0.37
たいら保育園前							0.67
平等			8時40分			13時04分	0.25
平等ゲートボール場前							1.6
オタイコ口							0.18
平等口							0.13
上野			8時45分			13時09分	0.25
西楽寺前							0.12
馬場							0.39
大年神社前							0.2
織田バスターミナル			8時49分			13時13分	0.28
北交差点前							0.18
織田コミュニティセンター							0.32
メルシ前			8時51分			13時15分	0.34
中							0.28
コメリ前							0.54
織田病院			8時55分			13時19分	
走行距離(km)	7.58	12.20	7.43	10.82	12.20	7.43	
距離合計(km)	57.66						

【越前地区乗り合いルート】時刻表

バス停名	時刻表			距離 (km)
	1便	2便	3便	
茂原	8:46			
中茂原	8:46			0.2
白浜	8:47			0.9
高佐会館前	8:48			0.63
高佐	8:49			0.2
南保育所前	8:50			0.4
新屋敷	8:51			0.4
米ノ浦	8:52			0.2
美濃浦	8:53			0.2
かれい崎	8:54			0.3
糠長島	9:00			4.5
南保育所前	9:10			5.6
なぎさの湯		12:50	16:10	7.66
玉川		12:56	16:16	2.3
左右		13:05	16:25	2.22
梨子ヶ平	9:30	13:10	16:30	1.3
血ヶ平	9:40	13:20	16:40	3
丸山団地	9:50	13:30	16:50	3.1
なぎさの湯	9:55	13:35	16:55	1.2
新保	9:57	13:37	16:57	0.56
越前コミュニティセンター	10:00	13:40	17:00	1.88
アクティブハウス前	10:05	13:45	17:05	1.79
午房ヶ平	10:25	14:05	17:25	6.71
六呂師	10:45	14:25	17:45	4.25
アクティブハウス前	11:00	14:40		6.31
越前コミュニティセンター	11:05	14:45		1.79
新保	10:07	14:47		1.88
なぎさの湯	11:10	14:50		0.56
新保		14:52		0.56
越前コミュニティセンター		14:57		1.88
アクティブハウス前		15:02		1.79
南保育所前		15:25		3.43
糠長島		15:35		5.6
かれい崎		15:41		4.5
美濃浦		15:42		0.3
米ノ浦		15:43		0.2
新屋敷		15:44		0.2
南保育所前		15:45		0.4
高佐		15:46		0.4
高佐会館前		15:47		0.2
白浜		15:48		0.63
中茂原		15:49		0.9
茂原		15:49		0.2
走行距離(km)	60.04	60.04	28.31	
距離合計(km)		148.39		